

「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎシート」の取扱いについて

学校法人 鶴鳴学園
長崎女子高等学校

長崎女子高等学校は、下記の目的のため、長崎県教育委員会が定める「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」に基づき、「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎシート」（以下「引継ぎシート」）を作成し、学校間で引き継ぎます。

1. 利用の目的

「継続的な指導・支援を要する児童生徒」及び「見守りが必要な児童生徒」が進学・転学する際、引継ぎシートを学校間で引き継ぎ、必要な情報を共有することにより、児童生徒の健全育成に資するとともに継続的な指導・支援を図る。

2. 対象となる児童生徒

県教育委員会が定める引継ぎシートの作成対象となった児童生徒

3. 個人情報の記録項目

- (1) 氏名等の基本的事項
- (2) 心身の状況等
- (3) 欠席、遅刻・早退など学校生活の状況等
- (4) 家庭との連携等

4. 個人情報の収集先

- ・本人、保護者、他の公立学校・私立学校、関係機関

5. 保有個人データの提供先及び提供方法

- ・引継ぎシートの作成対象となった児童生徒が進学・転学する他の公立学校・私立学校に対し、書面（紙媒体）で提供